

令和4年12月20日
ぐんまみらい信用組合

第18回 経営諮問会議の概要について

当信用組合は、理事会の諮問機関として、外部有識者から構成される「経営諮問会議」を設置しております。本会議は、外部有識者より経営全般について助言・提言をいただき、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

過日、「第18回経営諮問会議」を開催いたしましたので、その概要につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

なお、第19回会議は、令和4年度仮決算状況を踏まえて令和5年2月頃に開催する予定にしております。

記

1. 日時

令和4年9月1日(木) 午前10時30分～午後0時05分

2. 場所

ホテルサンダーソン 2階 会議室

3. 出席者

(経営諮問委員) <五十音順、敬称略>

石川 利一 (公益財団法人 群馬県産業支援機構 理事長)

石綿 和夫 (高崎商工会議所 専務理事)

小林 優公 (弁護士)

樋口 努 (群馬県商工会連合会 専務理事)

矢野 修一 (公立大学法人 高崎経済大学 経済学部教授)

(ぐんまみらい信用組合)

八高 武 (理事長)

吉野 健 (専務理事)

新井 伸章 (常務理事)

多胡 忠浩 (常勤理事)

高橋 茂信 (常勤理事)

大野 米雄 (常勤監事)

4. 八高理事長挨拶

皆さん、こんにちは。本日はご多用の中、経営諮問会議にご出席を賜り誠に有難うございます。平素は当組合の業務運営に対してご支援・ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も第7波が続いており、感染防止対策の徹底を継続しなければ

なりません。財務省が発表しました7月の貿易統計によると、輸出から輸入を差し引いた貿易収支は、12カ月連続の赤字となり、原油高や円安に加え、世界経済の減速を背景に今後輸出が失速する懸念もあることから貿易赤字は当面続く公算が大きいとの発表でございます。

当組合は最大の課題である収益確保に向け、中小零細事業者等に寄り添った問題課題の解決に向け営業力の強化が重要であることから、ソリューション営業によりペーパーレス化やハンコレスによるDX化の促進と省力化を進め、事務の効率化・合理化・経営資源を重点的に集約し経営強化計画の達成に向けスタート致しました。

11月26日(土)には合併10周年を迎えることから、今日まで応援・支援頂いた皆様に対して、地域貢献ローン等事業性資金・個人ローン融資の増強を徹底し、スピード力と営業力を強化し、相談業務に積極的に取り組んでおります。その為には、経営陣の強いリーダーシップ・率先垂範・精力的な行動が成果を左右しますので、進捗管理を徹底し2年目の経営強化計画達成に取り組んでいきます。当組合の今年度共通の取組として「意識改革・行動力アップ・自己への挑戦」を掲げ実践する為に、再度「相互扶助」の精神に立ち返り、お客様を全面的に支援していく方針です。

これからも、地域に愛され・必要とされる「ぐんまみらい信用組合」を目指し、役職員一丸となって取り組みしてまいりますので、経営諮問委員の皆様方には、新型コロナウイルスの感染防止対策にご留意され、更なるご活躍を心よりご祈念申し上げますと共に、引き続き当組合の運営に対して、ご助言・ご提案を頂ければと考えております。本日は宜しくお願い致します。

5. 当組合からの説明要旨

当組合より以下の内容について説明いたしました。

- ① 令和4年3月期決算の状況について
- ② 第4期経営強化計画の進捗状況について
- ③ 第17回経営諮問会議のご意見・ご提言の取組状況について

6. 意見交換

出席者から以下のご意見、ご提言を頂きました。

- ・今回の決算内容について丁寧な説明をありがとうございました。取引先や関係者に対しても丁寧な説明を心掛けている事に対して評価したいと思う。
今後も相談業務や提案営業に積極的に取り組んでもらいたいと思う。
- ・短期トレーニー制度を活用して人材育成を行っているようですが、組合の将来を担う人材を育成する為にも必要だと思いますので、引き続き取り組んでもらいたいと思う。
- ・今後観光業界においては潜在的な需要があり増加すると思われるので、それについての対応をした方が良くと思う。
- ・貸出金残高が減少している中、中小企業向け貸出残高が増加している事はコロナ禍での資金繰り支援に力を入れて頂いた結果であると感謝しております。依然として厳しい業況ですが、事業継続意欲のある先については、今後も関係団体と協力して取引先に寄り添った支援をお願いしたいと思う。
- ・相続に関して、民法が改正されたことに伴う体制作りが今後必要になってくると思う。また、

- 令和5年10月よりインボイス制度が適用開始となりますが、金融機関として取引先に対して、特に今まで免税となっていた零細事業者等には、対応を含めた情報発信が必要であると思う。
- ・ 9月から価格交渉促進月間が始まるなど情勢の変化が大きいため、取引先に対して色々な制度活用の紹介等情報を発信出来るように、メールマガジンやSNS等を活用して頂きたいと思う。
 - ・ BCP対策の出来ていない取引先に対して支援をお願い出来ればと思う。
 - ・ 職員の退職により人数が減少していますが、業務量は変わらないと思うので、これを機会に組合としてDX化に取り組む必要があると思う。
 - ・ 昨年女性活躍推進法が改正され、今年は育児休業法の改正により、10月からは男性の育児休暇も始まる予定であり、その対応に確り取り組んで頂きたいと思う。

以 上